

体健第507号
令和6年8月21日

一般社団法人岐阜県薬剤師会長 様

岐阜県教育委員会
体育健康課長

令和6年度薬物乱用防止教室講習会の開催について

平素は、当県の教育施策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、標記の講習会を別紙実施要項のとおり開催し、下記の日時で授業を公開します。

学校薬剤師の先生方へは、所属の学校より御案内いたしますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

なお、参加申込書は各学校からの提出となりますので、参加を希望される学校薬剤師の先生方は、所属の学校にお申し出いただきますようお願いいたします。

記

- 日時 令和6年11月21日（木）13時20分から15時50分まで
- 場所 羽島市立中央中学校
住所：羽島市竹鼻町飯柄505番地
電話：058-391-6180
- 内容 薬物乱用防止教室の実践授業及び授業の進め方の研修

【その他】

- ・貴会において出欠を取りまとめていただく必要はございません。
- ・出席にあたり、旅費の支給はありません。

岐阜県教育委員会体育健康課学校保健係			
係長	池田 勉	担当	坂井田 弥希
電話	058-272-1111（内線8714）		
E-mail	sakaida-miki@pref.gifu.lg.jp		

薬物乱用防止教室講習会 参加申込書

所属名

(学校・教育委員会・事務所 等)

申込担当者氏名：

TEL：

E-mail：

参加者氏名	ふりがな	参加区分 (※)					
		教職員	教育委員会	学校医	学校歯科医	学校薬剤師	その他

※ 該当する区分に○をつけてください。

申込期限：令和6年11月1日（金）必着

- ・ 受付期間中に定員に達した場合は、先着順とします。
- ・ 参加の可否については、令和6年11月8日（金）までにEメールにて申込担当者あてに連絡します。

◇ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の方へ

- ・ 参加を希望される場合は、ご担当いただいている学校にご連絡ください。学校が主催者に申込みを行います。
- ・ 旅費の支給はありません。

◇ 教育委員会教職員・学校教職員の方へ

- ・ 参加を希望される場合は、研修申込システム（講座番号：2172 講座名：薬物乱用防止教室講習会）にてお申込みください。

申込書送付先：岐阜県教育委員会 体育健康課 学校保健係 坂井田宛
sakaida-miki@pref.gifu.lg.jp
 ※ファイル名に所属を記載してください。

令和6年度 薬物乱用防止教育等推進事業 実施要項

1 趣 旨

岐阜県では、国の「第六次薬物乱用防止五か年戦略」などに基づき薬物乱用防止教育を推進しており、薬物乱用防止教室について、県内の公立中学校及び高等学校では100%実施している。

薬物に関する情報は、近年、インターネット等の普及によりで入手しやすい環境となり、大麻をはじめとする薬物事犯の低年齢化傾向がみられるなど、依然として青少年への広がりが懸念される状況にある。

教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び保護司等、児童生徒の薬物乱用防止にかかる関係者が薬物事犯の低年齢化や入手方法の多様化等の現状を理解し、児童生徒自身が薬物に関わらない、また誘われない環境づくりを形成することをめざした薬物乱用防止教育の充実を図る。

2 事業内容

県内の1校を抽出し、専門家を講師とした薬物乱用防止教室を実施し、日頃、薬物乱用防止教室の講師を務める学校関係者、学校薬剤師及び保護司等が参観し、生徒の様子を確認しながら効果的な指導方法を学ぶ。授業後は、講師から授業のポイントを講義いただくなど、参加者の研修の場とする。

3 実施日

令和6年11月21日（木）

4 実施場所

羽島市立中央中学校（羽島市竹鼻町飯柄505）

5 講 師

（一社）日本くすり教育研究所代表理事 加藤 哲太 氏（元東京薬科大学教授）

6 参加者

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教職員、各教育委員会職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護司、県健康福祉部担当者 等

50名程度（先着順）

7 スケジュール

12:55 ～ 13:15	受付	}	体育館
13:20 ～ 14:10	薬物乱用防止教室		
14:25 ～ 15:35	研修	}	ランチルーム
15:35 ～ 15:50	まとめ、閉会		